



市内で新たに 看護師として 就職された方に

10万円を給付します!



能美市では、24時間体制の医療を支えるため、市内の病院や訪問看護ステーションで新たに働き始めた看護師に対して、安定的な人材確保を目的とした補助金を給付します。

対象者 (下記の条件をすべて満たす人)

- ・能美市に住所がある人
- ・令和7年7月1日以降に、市内に所在する病院または、訪問看護ステーションに新たに正規職員として雇用・再雇用された看護師
- ・採用後、6ヶ月間経過し、継続して1年以上勤務する人
- ・市税等を滞納していない人

補助金額

- ・一律 10万円

※ 1年未満で離職した場合は全額返還となります。

申請方法と必要書類

就職して6ヶ月が経過した時点で、以下の書類を提出し、申請してください。

- ・申請書
- ・雇用証明書
- ・誓約書



申請 お問い合わせ

能美市健康福祉部健康推進課
〒923-1121 能美市寺井町ぬ48番地
TEL 0761-58-2235



詳しくは能美市
ホームページへ